

開催期日 平成31年3月15日

開催場所 中島村役場 分庁舎2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 平成31年3月15日 午後1時30分
閉 会 平成31年3月15日 午後2時20分
場 所 中島村役場 分庁舎2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 現況確認証明申請に対する処分について
議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～6号
そ の 他

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者12名・欠席者0名（出欠者名 別紙のとおり）

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本 間 俊 一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 近 藤 修

6. 開 会

事務局長

事務局長として、只今から平成31年第3回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長（あいさつ）

改めましてこんにちは。第3回の中島村農業委員会の会議のご案内申し上げたところ、大変時節柄お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。雪が降ったらまたこのような天気と、今年の天気は予想するのにあまり適当ではない天気なのかなと懸念する状況下でございます。そのような中で、一段と農作業の各分野におかれましても、大変忙しく気忙しい季節になったなという感じもございます。そういった中で一つ、今日は大変忙しいでしょうけれども案件が6件程ございます。どうぞ慎重審議を宜しくお願い申し上げ、大変簡単でございますが、挨拶と代えさせていただきます。本日はご苦勞様でございます。ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。これより3の議事録署名人の選出からは議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出について、5番水野谷一男委員、1番宮本直人委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号現況確認証明申請に対す処分について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号1号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

受付番号第1号の案件につきまして、本日午後1時より申請者代理人行政書士・●●●●さん、円谷宣芳会長、小林均委員、私を含めた農業委員、推進委員3名及び事務局の立会で現地調査を行って参りました。申請地の現況につきましては、田んぼの要素は無く、土盛りがしてあり、畑はともかく田んぼへの復元はとても困難であることから、現地確認の結果非農地であることを判断しました事をご報告致します。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番小林均農業委員

受付番号第1号につきまして、只今八代一典推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。現地では、申請者代理人である行政書士の●●●●さんより詳しく経緯を説明してもらいましたところ、現地は数十年前より農地として利用はしておらず、隣接する道路の拡幅工事をした際に発生した土砂置場として提供したとの事でありました。そういったことから現地は農業振興地域の農用地区域でありましたが、村では農用地区域からの除外の申請をし、先月に県より除外が認められたと回答があったとのことであります。村でも除外の完了公告を既に行っていると事務局より説明がありました。農地への復元はできないこともないかとは思いますが、登記簿上は田んぼであり、田んぼへの復元は非常に困難であると考えます。また、申請地は今後、一般住宅用地として使用予定とのことで、申請人のお孫さんがこの土地に住宅を建てるという意向もあるようであります。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

鈴木委員

不法投棄されているわけではないでしょうか。

主任主事

不法投棄をされているわけではないと思います。土盛りの届出を確かに今はしないといけないという風になってはいるのですが、この当時は土盛りの届出をしなくてもそこまで厳しくはなかったと事情は聞いております。その時に、

この土地を貸しても良いと軽い扱いで提供したと伺っております。

更に補足として説明させていただきますと、去年、農業振興地域の農用地区域からの除外の手続きをしまして、先月除外完了になったのですが、その時はもっと見ただけで農地ではないなという状態ではありました。

議 長

不法投棄ではなく、私の判断では堆肥に類似するものだと思います。元々は水田なので、それを道路拡幅する工事屋さんが残土をそこに置いたという現況なんです。先程も話したのですが、その時点で盛土の届出なり、何か対応すれば良かったのですが。証拠があれば何とでもなったと思います。現況・現状復帰しろというのは尤もな話です。でも、あの状態では大変な事ですよ。知らず知らずの間に盛ったという感じなのかなと。内容は詳しくは分からないのですが、そういう風な判断のもとになったのかなと思います。当然県では農地ではないと基本的に思います。

その他、異議・質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定についての審議に入る前に、中島村農業委員会会議規則第10条による規定により1番宮本直人委員の除斥を求めた。

議 長

議事の再開を宣し、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号8号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

1番小室晋推進委員

受付番号第8号につきまして、3月10日に貸し手・●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても3月10日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われま。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番小林均農業委員

受付番号第8号につきまして、只今小室推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、小室推進委員と同様に現地についても3月10日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

また、1番宮本直人委員の除斥解除を宣した。

議 長

引き続き、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号9号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第9号につきまして、3月8日に貸し手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても3月8日に水野谷一男農業委員と確認したところ問題はなく、農業振興公社を通しての貸し借りである為、耕作についても問題ないと思われます。農地は振興公社を通して二子塚の●●●●さんに貸すようです。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第9号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、大木一男推進委員と同様に現地についても3月8日に確認したところ問題はなく、農業振興公社を通じて認定農家である●●●●さんに貸すとの事ですので耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第10号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第10号につきまして、3月8日に貸し手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いなしとの事でした。また、現地についても3月8日に水野谷一男農業委員と確認したところ問題はなく、農業振興公社を通しての貸し借りである為、耕作についても問題ないと思われま。農地は同じく二子塚の●●●●さんに貸すとの事です。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第10号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、大木一男推進委員と同様に現地についても3月8日に確認したところ問題はなく、同じく農業振興公社を通じて認定農家である二子塚の●●●●さんに貸すということで問題ないと思われま。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号11号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

受付番号第11号につきまして、3月8日に貸し手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない事でした。また、現地についても3月8日に水野谷一男農業委員と確認したところ問題はなく、農業振興公社を通しての貸し借りである為、耕作についても問題ないと思われます。農地は同じく二子塚の●●●●さんに貸すとの事です。以上報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

受付番号第11号につきまして、只今大木一男推進委員から報告があった内容のとおり間違いございません。また、大木一男推進委員と同様に現地についても3月8日に確認したところ問題はなく、同じく農業振興公社を通じて認定農家である二子塚の●●●●さんに貸すとの事で問題ないと思われます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号12号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

受付番号第12号につきまして、3月10日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのない

との事でした。また、現地についても3月9日に確認したところ問題はなく、また借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6 番 岡 谷 宣 芳 農 業 委 員

受付番号第12号につきまして、只今八代一典推進委員から報告があった内容のおり間違いございません。また、八代一典推進委員と同様に現地についても3月9日に確認したところ問題はなく、借り手は認定農家であり耕作についても問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了につきその他に入る旨を宣した。

事 務 局

その他として何点かお話をさせていただきます。まず1点目、来月の農業委員会総会は4月15日（月）に行います。

続きまして2点目、●●●●●●●●●●に農業委員・推進委員の報酬が口座に振り込まれます。以前お話をさせて頂いた通り、皆さんの任期が昨年9月からですので、3月までの7ヶ月分が皆さんの口座に入りますので宜しく願い致します。

3点目、研修旅行の積立の件。以前取り決めた金額を4月の農業委員会の総会時に、徴収します。尚、農業委員会残金を納めている通帳に納めます。

次に4点目、例年4月に「観桜会」を開催しております。4月19日（金）もしくは翌週の26日（金）どちらかに予定したいと思いましたが、詳しくはまた後程連絡させていただきます。以上です。

事務局 長

補足ですが、19日か26日という話をさせて頂いたのですが日程としては26日の方で考えております。19日は別件の総会が夜入っており、企画振興課の事務になりますので、26日をベースとしその後は連休明け5月になってしまうので予定は26日という事です。

また、積立の金額が大きいところで大変申し訳なく思いながらも、事務局の方の予算の確保が今までできていません。ですので、事務局が旅行に参加する

かどうか皆さんの協議の判断になってきますけども、事務局も自費で参加する
というところもございますので、今後その中で調整はしていきますが、その節
にはまたご相談いただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
平成31年3月15日 午後2時20分

議決事項及び賛否の数

議案第1号	現況確認証明申請に対する処分について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第2号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第3号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第4号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第5号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名
議案第6号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について 原案のとおり可決	賛成6名 反対0名